

入札説明書

川崎市立井田病院で使用する都市ガスの調達

川 崎 市

病院局経営企画室

この入札については、関係法令等に定めのあるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立井田病院で使用する都市ガスの調達

994,820 立方メートル

この数量は、過去の使用実績を基に予測したものです。

(2) 調達するガスの特質

別添仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市立井田病院（川崎市中原区井田 2-27-1）

(4) 履行期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日まで

ただし、川崎市議会において、この契約に係る令和 8 年度の予算を定める議決がない場合、又は当該予算の削除を伴う議決があった場合については、発注者はこの契約を変更又は解除することができます。失効に伴う措置については、川崎市病院局契約規程（平成 17 年病院局規程第 39 号。以下「契約規程」という。）の規定を適用するものとします。

(5) 調達の概要

上記（4）の期間内において、単価納入契約を締結します。

2 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1（3）の場所を含む区域において、ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第 3 条の規定に基づきガス小売事業者として登録している者であること。

(2) 川崎市病院局契約規程（平成 17 年川崎市病院局規程第 39 号。以下「契約規程」という。）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和 7・8 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「燃料・油脂類」種目「プロパンガス・石炭」に登載されていること。なお、当該名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に搭載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和 7 年 11 月 7 日（金）までに行ってください。

(5) 調達されるガスの品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、契約期間の都市ガス使用実績を本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
病院局経営企画室契約担当（担当：能勢）
電話（直通） 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月7日（金）までの下記の時間
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 入札説明書の交付

入札説明書は3（1）の場所において、令和7年10月27日（月）から令和7年12月8日（月）まで閲覧できるとともに、病院局入札情報のホームページに掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/830-1/category/345-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者で一般競争入札参加資格があると認められた者には、参加資格確認通知書を名簿に登載された委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

参加資格を確認することができない者には別途通知します。

6 仕様等に関する質問・回答

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。

一般競争入札参加資格が認められない者からの質問には回答しません。

詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この説明書に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額の積算にあたっては、燃料費の調整に係る単価を含めないでください。また、金額には、川崎市へのガスの供給に要する一切の経費を含むものとします。

(2) 入札金額は、仕様書の諸要件を前提として、予定使用量に対するガス料金の総額（消費税及び地方消費税相当額抜き）をもって応札するものとします。なお、入札参加者が、それぞれの区分において、さらに基本料金等の細区分を任意に設定し、それぞれに単価

を定めて積算することを妨げません。

(3) 契約の締結にあたっては、燃料費その他の要因によるガス料金の調整は約款及び仕様書によるものとします。

(4) 入札は、本市所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

郵便による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1

(1) の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに3 (1) の場所に必ず電話をしてください。

(5) 明細書の提出

積算の基礎となった単価等を詳細に示した明細書を、入札書とともに提出しなくてはなりません。

明細書の様式は任意様式です。また、押印は必要です。なお、入札書と明細書は袋とじのうえ裏面に契印が必要です。袋とじでない場合は割印の形で契印の押印が必要です(川崎市病院局競争入札参加者心得第3条、第7条第6号)。

(6) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月8日(月) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

(7) 郵送による入札の場合の入札書の受領期限及び提出先

ア 入札書の提出期限

令和7年12月4日(木) 必着

イ 入札書の提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市病院局経営企画室経理担当課長

(8) 入札保証金

免除とします。

(9) 落札者の決定方法

契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(10) 入札の無効

川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」という。)で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。開札に立ち会

う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 再度入札の実施

入札書記載金額の最も低い者が入札予定価格を上回り、落札者が決定できないときは、令和7年12月12日（金）午前10時00分に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者は再度入札に参加できません。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

（1）契約単価

この契約は、8（1）及び（2）により見積もられた単価（入札参加者が、それぞれの区分において細区分を設定している場合は、それに応じて見積もられた単価）をもって締結します。

（2）契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

（3）前払金

適用されません。

（4）契約書作成の要否

必要とします。

（5）契約関係例規等の閲覧

契約規程及び参加者心得等は、3（1）の場所で閲覧できます。

（6）議決の要否

必要としません。

12 入札に関する苦情等

この入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

（1）落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続きを一時停止することがあります。

（2）この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（3）この入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。